

区	分	議案No.	議案名	説明者
議案	承認	1	平成24年度雲南市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 83,000千円 補正後の額 29,875,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
		2	平成24年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △17,588千円 補正後の額 4,600,083千円	市民環境部長
		3	平成24年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △763千円 補正後の額 1,029,750千円	市民環境部長
		4	平成24年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △117千円 補正後の額 5,083千円	産業振興部長
		5	平成24年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △4,000千円 補正後の額 463,403千円	上下水道部長
		6	平成24年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △22,582千円 補正後の額 2,374,333千円	上下水道部長
		7	平成24年度雲南市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △2,247千円 補正後の額 198,853千円	建設部長
		8	平成24年度雲南市ダム対策事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △180千円 補正後の額 72,766千円	政策企画部長
		9	雲南市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、雲南市税条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	10	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・国民健康保険法施行令ほか国民健康保険関連規則、政令、省令の一部改正に伴い、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長
条 例	108	雲南市の歌選定委員会条例の制定について ・雲南市の歌の選定に関し委員会を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により条例の制定が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	109	雲南市行政組織条例の一部を改正する条例について ・平成25年7月1日より「乳幼児等医療費助成事業」から「子ども医療費助成事業」へ名称が変更されること等に伴い、所掌事務を修正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	110	雲南市住宅基金条例を廃止する条例について ・平成24年度末をもって基金残高が無くなり、当初の目的を達成したので、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	111	雲南市参考人等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例について ・地方自治法の改正により、市議会の公聴会参加等に関わる実費弁償の対象が変更になったことに伴い、条例の改正が必要となったため、議会の議決を求めるものです。	副市長
	112	雲南市子ども・子育て会議条例の制定について ・子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、雲南市子ども・子育て会議を設置するため、条例の制定が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	113	雲南市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について ・指定管理者制度を導入することに伴い、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	114	雲南市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について ・指定管理者制度を導入することに伴い、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	115	雲南市学校給食調理業務等委託候補者選定委員会条例の制定について ・学校給食調理業務等の委託候補者を選定するための委員会を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により条例の制定が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	116	雲南市掛合集会センター条例の一部を改正する条例について ・雲南市松笠生活改善センターの廃止に伴い、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
	117	雲南市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について ・歯科口腔外科の開設に伴い、条例の改正が必要となることから、議会の議決を求めるものです。	副市長
一 事 件	118	過疎地域自立促進計画の変更について ・過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同条第1項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	
区 分	119	市有財産の取得（雇用促進住宅木次宿舎、雇用促進住宅木次東宿舎、雇用促進住宅加茂中宿舎）について ・雇用促進住宅木次宿舎、木次東宿舎、加茂中宿舎の3団地について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より財産取得を行いたいのので、雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものです。	副市長	
	120	公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者の指定を行うもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	
	予算	121	平成25年度雲南市一般会計補正予算（第1号） ・補正額 286,800千円 補正後の額 28,416,800千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
		122	平成25年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 【事業勘定】 ・補正額 1,467千円 補正後の額 4,752,467千円 【直営診療施設勘定】 ・補正額 715千円 補正後の額 135,215千円	市民環境部長 健康福祉部長
		123	平成25年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 1,728千円 補正後の額 447,328千円	上下水道部長
		124	平成25年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 9,490千円 補正後の額 2,481,390千円	上下水道部長
		125	平成25年度雲南市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 3,500千円 補正後の額 129,100千円	建設部長
		126	平成25年度雲南市ダム対策事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 65千円 補正後の額 137,865千円	政策企画部長
		127	平成25年度雲南市清嵐荘事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 889千円 補正後の額 43,989千円	吉田総合 センター所長
		128	平成25年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的支出】 補正額 △2,626千円 補正後の額 779,005千円 【資本的支出】 補正額 38,645千円 補正後の額 689,091千円	水道局長
		129	平成25年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的支出】 補正額 45千円 補正後の額 116,640千円	水道局長
		諮問	4	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。
	報告	2	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	建設部長
		3	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	教育部長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	4	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	教育部長
	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	教育部長
	6	学校給食費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、学校給食費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものです。	教育部長
	7	幼稚園保育料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、幼稚園保育料に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	教育部長
	8	簡易水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、簡易水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	上下水道部長
	9	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	水道局長
	10	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	市立病院
	11	平成24年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長
	12	平成24年度雲南市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	上下水道部長
	13	平成24年度雲南市生活排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	上下水道部長
	14	平成24年度雲南市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	建設部長
	15	平成24年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。	水道局長